

令和5年度

池田市人事行政の運営等の状況

令和5年12月

池田市

1 職員の任免及び職員数

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数(人)		対前年 増減数 (人)	主な増減理由
		令和4年	令和5年		
普通会計部門	議会	8	8	0	
	総務企画	108	105	△3	行財政推進改革業務の組織改正による減員
	税務	27	26	△1	税務業務の減員
	民生	125	136	11	子ども子育て支援関連部門の増員
	衛生	78	71	△7	ごみ収集業務の減員
	労働	0	0	0	
	農林水産	4	4	0	
	商工	7	7	0	
	土木	51	55	4	設計及び工事管理業務等の増員
	計	408	412	4	〈参考〉 人口1万人当たり職員数39.46人 (類似団体の人口1万人当たり職員数46.87人)
	教育部門	98	109	11	幼稚園教諭等の体制強化、組織改正による増員
	消防部門	106	112	6	救急体制強化による増員
	小計	612	633	21	〈参考〉 人口1万人当たり職員数59.20人 (類似団体の人口1万人当たり職員数61.27人)
公営企業等会計部門	病院	539	547	8	
	水道	50	49	△1	上下水道使用量収納業務等の組織改正による減員
	下水道	25	25	0	
	その他	32	33	1	保険給付業務の増員
	小計	646	654	8	
合計		1,258 (1,340)	1,287 (1,433)	29	〈参考〉 人口1万人当たり職員数124.48人

- (注) 1 総務省実施「地方公共団体定員管理調査」に基づき、職員数は一般職に属する職員数です。休職者、派遣職員(※)等は含みますが、短時間勤務、臨時、非常勤、会計年度任用職員は除いています。
- 2 ( )内は、条例定数の合計です。
- 3 類似団体の人口1万人当たり職員数は令和4年4月1日現在のものです。

(2) 職員の採用・退職状況（令和4年度）

職種	採用（人）	退職（人）
事務系	15	9
技術系	13	5
技能職	1	10
消防職	3	3
教育職	5	6
小計	37	33
医療職	72	58
合計	109	91

2 職員の人事評価の状況（令和4年度）

評価期間	上期	令和4年4月1日 ～ 令和4年9月30日
	下期	令和4年10月1日 ～ 令和5年3月31日
評価対象者	全職員	
給与反映	昇給・勤勉手当	

※市長部局の職員の状況です。

### 3 給与

#### (1) 人件費（令和4年度普通会計決算）

人口	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	(参考) 前年度の 人件費率
103,064人	408億487万8千円	1億1,838万1千円	77億2,400万3千円	% 18.9	% 17.6

※人件費には、特別職などに支給される給料、報酬などを含みます。

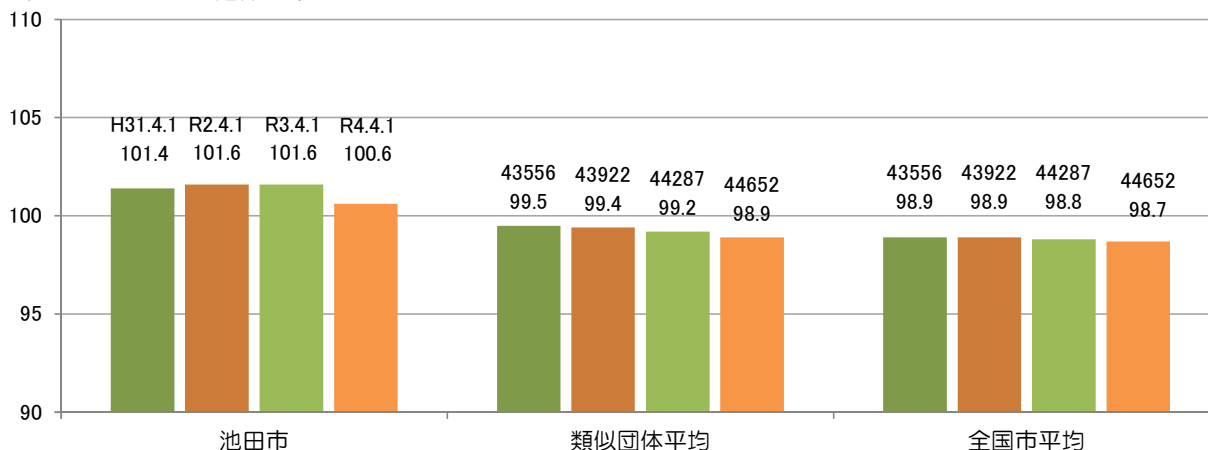
#### (2) 給与費（令和4年度普通会計決算）

職員数 A	給与費				短時間勤務職員分を除く給 与費 B	一人当たり 給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末勤勉手当	計		
633人	25億594万6千円	8億7,546万9千円	10億5,122万1千円	44億3263万6千円	40億1,109万3千円	633万7千円

※職員手当は、退職手当、児童手当を含みません。

※職員数は、令和4年4月1日現在の人数です。

#### (3) ラスパイレス指数の状況



(注)

- ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
- 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。（補正前のラスパイレス指数×（1+当該団体の地域手当支給率）／（1+国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）
- 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

※R3年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

初任給が国と比して高水準及び55歳超職員の昇給停止未実施。

#### (4) 職員の平均給料月額及び平均年齢状況（令和5年4月1日現在）

一般行政職		全職種	
平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
308,073 円	39.6 歳	312,239 円	39.2 歳

※一般行政職とは、地方公務員給与実態調査に基づく区分であり、国の税務職俸給表や福祉職俸給表の適用を受ける者に相当する職員などを除いたものです（以下の項目についても同じ）。

(5) 職員の初任給の状況（令和5年4月1日現在・一般行政職）

区分	初任給	採用2年経過日給料
大学卒	198,500 円	210,800 円
高校卒	169,800 円	182,800 円

(6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和5年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	259,457 円	345,400 円	403,914 円	417,822 円
	高校卒	－ 円	312,900 円	363,800 円	381,250 円
技能労務職	高校卒	－ 円	－ 円	－ 円	349,057 円
	中学卒	－ 円	－ 円	－ 円	343,300 円
消防職	大学卒	278,800 円	353,700 円	413,400 円	402,800 円
	高校卒	260,500 円	－ 円	375,850 円	403,850 円

(7) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額・平均年齢の状況（令和5年4月1日現在・一般行政職）

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
大学卒	33.2 歳	38.8 歳	44.9 歳
	259,457 円	327,425 円	345,400 円
高校卒	－ 歳	34.3 歳	－ 歳
	－ 円	279,533 円	－ 円

(8) 級別職員数の状況（令和5年4月1日現在・一般行政職）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	小計	3級の2	消防職給料表 適用者	計
	一般職員		主任	副主幹	主幹	次長 課長	部長 参事		主任	副主幹	
標準的な 職務内容	一般職員		主任	副主幹	主幹	次長 課長	部長 参事	小計	主任	副主幹	計
職員数	6人	73人	105人	53人	54人	61人	9人	361人	5人	1人	367人
構成比	1.6%	19.9%	28.6%	14.4%	14.7%	16.6%	2.5%	98.3%	1.4%	0.3%	100.0%

※本市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。標準的な職務内容には、それぞれの級に該当する代表的な職名を掲げています。3級の2の職員については、平成20年4月1日から経過措置として「池田市一般職の職員の給与に関する条例」附則別表第7が適用されています。

(9) 主な職員手当の状況

① 期末・勤勉手当（令和4年度支給割合）

期別	期末手当	勤勉手当
6月期	1.200月分 (0.675月分)	0.950月分 (0.450月分)
12月期	1.200月分 (0.675月分)	1.050月分 (0.500月分)
計	2.400月分 (1.350月分)	2.000月分 (0.950月分)

※カッコ内は、再任用職員への支給月数です。

※職制上の段階、職務の級等による加算措置があります。

②退職手当

事由 勤続	自己都合	勸奨・定年
20年	19.6695月分	24.586875月分
25年	28.0395月分	33.27075月分
35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分

③特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

手当の種類（手当数）	5（8）
支給職員の多い手当	ごみ・し尿等取扱手当

特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（令和3年度決算）	8,480 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	106,006 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和3年度決算）	13.4 %		
手当の種類（手当数）	5（8）		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
火葬業務等従事手当	火葬業務等従事者	火葬業務に従事したとき	1件450円（死獣の場合220円）
		市営葬儀に従事したとき	1件700円
		行旅死亡人の収容移送業務に従事したとき	1件1,150円
感染症予防消毒等従事手当	感染症の予防又は消毒作業従事者	感染症の予防又は消毒作業に従事したとき	日額350円
ごみ・し尿等取扱手当	し尿収集作業従事者	し尿収集又はし尿処理作業に従事した者	日額800円
	ごみ収集作業従事者	ごみ収集又はごみ処理作業に従事した者	
	ごみ処理作業従事者	汚物・死獣収集処理作業に従事した者	
救急救命処置等従事手当	救急救命士である消防職員	救急業務において救急救命処置を実施した者	1回2,000円
	消防職員	心身に著しい負担を与える救急業務に従事した者	1回1,000円
夜間特殊業務従事手当	クリーンセンター及び消防署の職員で夜間特殊業務従事者	午後10時から翌日の午前5時までの時間帯に勤務した者	深夜の全部 1夜980円 深夜の一部 1夜650円 (2時間未満440円)

④扶養手当（令和5年4月1日現在）

区分	配偶者	子	父母等
支給額（月額）（次・課長級以下）	6,500 円	10,000 円	6,500 円
支給額（月額）（部長級）	3,500 円	10,000 円	3,500 円

⑤住居手当（令和5年4月1日現在）

区分	借家・間借り
支給額（月額）	28,000 円以内

⑥通勤手当（令和5年4月1日現在）

区分	交通機関利用	交通用具利用
支給額（月額）	55,000 円以内	2,000 円 ~ 31,600 円

(10) 特別職の報酬等の状況

区分	給料・報酬月額	期末手当		
	(令和5年4月1日現在)	(令和4年度支給割合)		
市長	686,000 円	6月期	2.125	月分
副市長	765,000 円	12月期	2.225	月分
教育長	675,000 円	計	4.350	月分
議長	700,000 円	6月期	2.125	月分
副議長	640,000 円	12月期	2.225	月分
議員	600,000 円	計	4.350	月分

#### 4 勤務時間その他の勤務条件の状況

##### (1) 勤務時間の状況

勤務日	勤務時間	休憩時間
月～金曜日	8:45 ～ 17:15	12:00 ～ 12:45

※本庁などに勤務する場合の例です。

##### (2) 年次有給休暇の取得状況（令和4年度）

総付与日数	総取得日数	対象職員数	平均取得日数
13,092 日	4,202 日	349 人	12.0 日

※対象職員は市長部局に勤務する非現業の一般職員です。

#### 5 職員の休業に関する状況

##### (1) 育児休業の状況（令和4年度）

区分	男性	女性
年度内に子が生まれた職員数	39 人	26 人
新規取得	15 人	26 人
再度取得	1 人	5 人

##### (2) 部分休業の状況（令和4年度）

区分	男性	女性
新規取得	0 人	16 人

##### (3) 介護休業の状況（令和4年度）

区分	男性	女性
1月超2月以下	0 人	0 人
2月超3月以下	0 人	0 人
3月超	0 人	1 人

##### (4) 介護時間の状況（令和4年度）

区分	男性	女性
取得	0 人	0 人

#### 6 分限及び懲戒処分の状況

分限処分	休職	降給	降任	免職
勤務実績不良	0 人	0 人	0 人	0 人
心身の故障	31 人	0 人	0 人	0 人
職に必要な適格性の欠如	0 人	0 人	0 人	0 人
その他	0 人	0 人	0 人	0 人
懲戒処分	戒告	減給	停職	免職
法令違反	0 人	0 人	0 人	0 人
職務上の義務違反	0 人	0 人	0 人	0 人
全体の奉仕者としてふさわしくない非行	0 人	0 人	0 人	0 人

#### 7 服務の状況

法令等および上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為等の禁止、営利企業等の従事制限が課せられています。



8 職員の退職管理の状況（令和4年度）

退職者数	91 人
うち管理職員退職者数	16 人

9 研修の状況（令和4年度）

体系	受講者数
階層別研修	779 人
専門研修	403 人
派遣研修	64 人

10 福利厚生制度（令和4年4月1日現在）

区分	内容
共済事業	長期給付事業、短期給付事業
厚生事業	保健事業、慶弔等給付金、元気回復事業、生活資金等の貸付

※地方公共団体は、地方公務員法に基づき、職員の健康、元気回復などのための事業を実施しなければなりません。

11 公平委員会の業務（令和4年度）

職員の苦情相談の処理の状況	1 件
勤務条件に関する措置の要求の状況	0 件
不利益処分に関する審査請求の状況	0 件